

国土館「救護活動における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策指針 第3版」の作成

Making the third version of Guidelines for Management of
Novel Coronavirus Infections (COVID-19)
in Emergency Medical Support Activities of Kokushikan University

原 貴大^{*1}, 喜熨斗智也^{*2}, 井上 拓訓^{*3}, 津波古 憲^{*4}, 曾根 悦子^{*5}, 植田 広樹^{*6},
都 城治^{*7}, 坂梨 秀地^{*3}, 小酒井和輝^{*8}, 柳 聖美^{*8}, 中川 洸志^{*9}, 齋藤 駿佑^{*9},
桂原 貴志^{*10}, 金川 陽亮^{*10}, 大森 俊平^{*10}, 田中 秀治^{*11}

HARA Takahiro, KINOSHI Tomoya, INOUE Hironori, TSUHAKE Ken, SONE Etsuko,
UTA Hiroki, MIYAKO Joji, SAKANASHI Shuji, KOZAKAI Kazuki, YANAGI Satomi,
NAKAGAWA Koshi, SAITOH Shunsuke, KATSURAHARA Takashi,
KANAGAWA Yousuke, OOMORI Shunpei, TANAKA Hideharu

国土館「スポーツイベント等の救護活動における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策指針」
（2022年版）

1. はじめに

2019年12月に中国武漢市にて初の感染例が確認された SARS2-Cov-2（通称：新型コロナウイルス）は、瞬く間に世界的に流行し、新型コロナウイルス感染症と向き合う生活がはや3年目を迎えた。本邦では、これまで19,450,222人が感染し、41,054人の方が犠牲となっている（2022年9月5日現在）。

これまでに一般生活やイベントを含め、多くの活動が制限されてきたが、昨年2021年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、そこから十分な感染対策のもとに各種イベントなどの社

¹ 国土館大学防災・救急救助総合研究所 嘱託研究員

² 国土館大学体育学部スポーツ医科学科 准教授

³ 国土館大学大学院救急システム研究科 研究科助手

⁴ 国土館大学体育学部スポーツ医科学科 講師

⁵ 国土館大学防災・救急救助総合研究所 講師

⁶ 国土館大学防災・救急救助総合研究所 教授

⁷ 国土館大学防災・救急救助総合研究所 助教

⁸ 国土館大学体育学部 教務助手

⁹ 国土館大学大学院救急システム研究科救急救命システム専攻博士課程

¹⁰ 国土館大学大学院救急システム研究科救急救命システム専攻修士課程

¹¹ 国土館大学大学院救急システム研究科 科長

〔受理日 2022年9月7日〕

会活動が徐々に再開している。

国土館大学防災・救急救助総合研究所（以下「防災総研」と略す）では、イベント救護活動の再開に向けて COVID-19 対策作業班を立ち上げ、国土館「救護活動における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策指針」を作成した。2021 年はワクチン接種も開始され、集団免疫による感染防御が期待される。新型コロナウイルスに対し臨床像が少しずつ明らかになってきており、ワクチンや処方箋が開始されるようになってきたが、やはり感染予防について基本的な感染対策が必要とされている。本指針は、政府・都道府県の方針や新型コロナウイルスに関する新たな知見を加えながら救護活動を行うための感染対策をまとめたが、毎年対応の変化とともに適宜修正・変更を図っていくものである。

今後救護活動に参加される方々には、本対策を十分にご理解頂き、安全で質の高い救護活動を提供することにご協力頂きたい。（〔旧〕指針については、『国土館 防災・救急救助総合研究』第7号（2021）79-91 ページをご参照頂きたい。）

2. 目的

本指針が目的とすることは、スポーツイベント等の救護に参加するスタッフ自身の安全を担保することを第1とし、さらにコロナ禍における迅速かつ質の高い救護活動を行う上での傷病者対応とその留意点を示すことである。

3. 感染防止のための基本的な考え方

安全なイベント救護活動を遂行するために、コーディネーターは常日頃から国内外の感染症の流行状況及びその感染症の特徴について理解することが重要である。また、救護活動中のみならず、救護対応前の準備から、対応後の記録・資器材の消毒にいたるまでの対応の原則は、参加する救護スタッフ（外部スタッフ・教職員・学生（院生含む））の安全の確保と、感染拡大を防止することである。

そのためには「3つの密」（密集、密閉、密接）を防ぎ、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため、個人感染防御を最大限講じることが最も重要である。

さらに、新型コロナウイルスの主な感染経路である接触感染と飛沫感染を防ぐため、参加する救護スタッフ自身のマスク着用や手洗い・手指消毒などの衛生管理を確実に実施し、感染防止を徹底する。

4. 救護依頼の受諾のためのイベント主催者の誓約事項について

COVID-19 の感染拡大、および救護スタッフへの感染リスクを下げるため、イベント主催者へは「国土館大学防災・救急救助総合研究所 新型コロナウイルス感染症流行下における救護活動依頼に関する誓約書」の内容を遵守することを求め、イベント主催者が誓約書を防災総研に提出することで正式に受諾とする。誓約書の内容は以下の4項目である。

「国土館大学防災・救急救助総合研究所 新型コロナウイルス感染症流行下における救護活動依頼に関する誓約書」の項目

- ① イベント参加者やそのスタッフ、ボランティア等のイベント参加者全てに対してイベント開催日当日を含み前1週間の検温および健康状態（37.5度以上の発熱、呼吸器症状（咳、呼吸困難）、味覚・嗅覚障害）の確認を行います。同期間中に前述の項目に当てはまる該当者はイベントに参加させません。ただし、他機関のガイドラインに則り健康観察期間を予め防災

原 貴大, 喜熨斗智也, 井上 拓訓, 津波古 憲, 曾根 悦子, 植田 広樹, 都 城治, 坂梨 秀地, 小酒井和輝, 柳 聖美, 中川 洸志, 齋藤 駿佑, 桂原 貴志, 金川 陽亮, 大森 俊平, 田中 秀治

総研事務局と協議・調整します。

- ②防災総研が作成した基準に則って新型コロナウイルス感染疑いと判断された参加者やスタッフ、ボランティアの救護対応について、イベント開催に先立って事前に防災総研の担当者との協議をします。
- ③イベント参加者やそのスタッフ、ボランティアに対してイベント終了後1週間の検温及び健康状態（37.5度以上の発熱、呼吸器症状（咳、呼吸困難）、味覚・嗅覚障害）の確認を行うように呼びかけます。同期間中に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、遅滞なく防災総研に報告します。
- ④国士舘大学が定める基準により、救護スタッフの派遣が認められなかった場合には、防災総研から救護スタッフを派遣することが出来ないことを了承します。

5. 救護活動における具体的な感染防止策

1) 救護スタッフの体調管理について

・救護スタッフの体調管理（事前・大会中・事後）

- ①スタッフ募集の際に、「健康観察チェックシート」を送り、救護活動に参加を希望するスタッフは大会当日より1週間前からチェックシートの記録を推奨する。
- ②スタッフは、当日朝（前泊の際には前日の夕食時から）に体調管理のフォームへの打ち込みを行う。
- ③大会当日に再度体調管理の確認を行う（個別に測定を実施・健康観察チェックシートと合わせて確認する・前泊の場合は出発前にも体調管理の確認を行う）。
- ④大会中にも各自体調管理を怠らない。
- ⑤大会終了後1週間、「健康観察チェックシート」に記録し、体調管理の確認を推奨する。

2) 準備する資器材と消毒について

通常用いる資器材に加え、新型コロナウイルス感染症対策として追加すべき器材は以下通りである。

- ① サージカルマスク
- ② 手袋
- ③ ゴーグル
- ④ 手指消毒液（含むエタノール70%以上95%以下）
- ⑤ 消毒シート（含むエタノール70%以上95%以下）
- ⑥ ビニールガウン
- ⑦ ヘアキャップ
- ⑧ N95 マスクまたは厚労省により例外的取り扱いとして認められているもの
- ⑨ HEPA フィルター
- ⑩ トランシーバー*養生実施時
- ⑪ 90L ビニール袋*養生実施時
- ⑫ 養生テープ*養生実施時

3) 救護における移動・前泊等の行動要領

・資器材運搬時等、車両による移動時の感染防止対策について

- ① 乗車前に手指消毒を実施する

- ② 移動時と救護中の服装を原則分ける
- ③ 移動時の車内では、マスクを装着する
- ④ 車内では、大きな声での会話をしない
- ⑤ 車内で飲食をする際には会話はしない
- ⑥ 1時間を目安に5～6分程度換気を行うか、車両の窓を開けて常に換気する
- ⑦ 車両の窓が開けられないときは、車内の空調を使用し換気を試みる

・前泊等施設における感染防止対策について

- ① 咳エチケット、手洗い、アルコール手指消毒の徹底
- ② マスクを外した状態での会話を避ける
- ③ 施設内での換気を可能な限り実施する
- ④ ミーティングや集合は、3密（密集、密閉、密接）を避けた状態で行う
- ⑤ クラスター発生が危惧される場所などへの外出は極力控える
- ⑥ 宿泊部屋は、個室を原則とする。複数名が1部屋を共有する際には、1m以上（2mが望ましい）の間隔を空ける
- ⑦ 食事前後には、手洗いと手指消毒を実施する
- ⑧ 食事・おやつを取り分けしない
- ⑨ 食事での会話は極力避ける
- ⑩ 可能であれば対面での食事を避ける
- ⑪ 大浴場や洗面場を使用する際は混雑を避ける
- ⑫ タオルやハンカチ等は個人持ち（1日1枚）とし、共有しない
- ⑬ トイレ使用後は、蓋を占めてから汚物を流す

4) 救護活動中における具体的な感染対策

・待機時における感染対策

- ① サージカルマスクは常時着用する。
- ② マスクを外した状態での会話を避ける。
- ③ 手指消毒を徹底する。

・傷病者対応時における感染対策

- ① サージカルマスク、手袋、ゴーグルを装着・着用する。
- ② 新型コロナウイルスとその他の病態を区別するため、スクリーニングを実施する。
- ③ 救護対応終了時には、手指消毒を徹底する。
- ④ 救護対応終了後、資器材を消毒する。
- ⑤ 熱中症と新型コロナウイルス感染の鑑別は、困難であることを認識し対応する。
- ⑥ 消防機関・医療機関・救護所などに引き継ぐ場合は感染症疑いの情報を共有する。
- ⑦ メディカルディレクター、現場医師から別途の指示を受けた場合はこの限りではない。

・通常対応 PPE（個人感染防具）

- ① サージカルマスク（N95マスクの装着を妨げない）
- ② 手袋

原 貴大, 喜熨斗智也, 井上 拓訓, 津波古 憲, 曾根 悦子, 植田 広樹, 都 城治, 坂梨 秀地, 小酒井和輝, 柳 聖美, 中川 洸志, 齋藤 駿佑, 桂原 貴志, 金川 陽亮, 大森 俊平, 田中 秀治

③ ゴーグル (サングラス可)

・感染症疑い PPE

- ① 通常対応 PPE
- ② ビニールガウン
- ③ ヘアキャップ

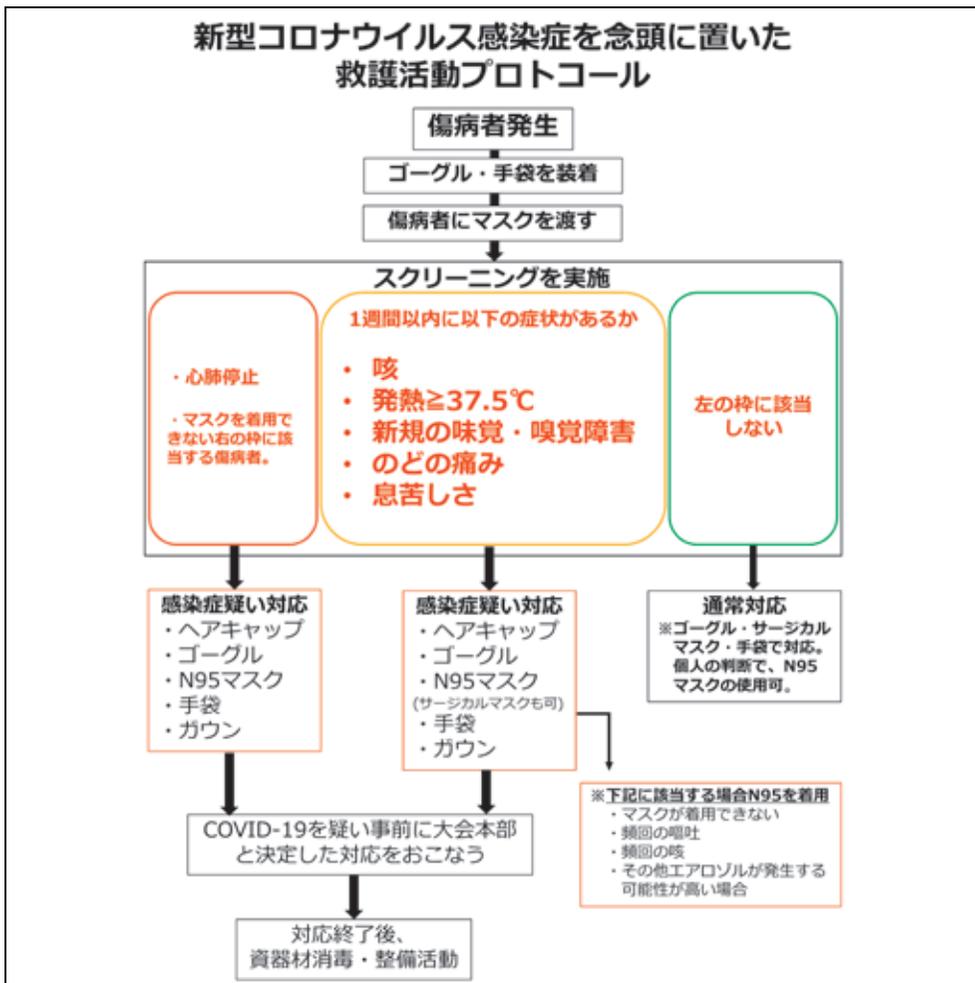
・エアロゾル感染対策資器材

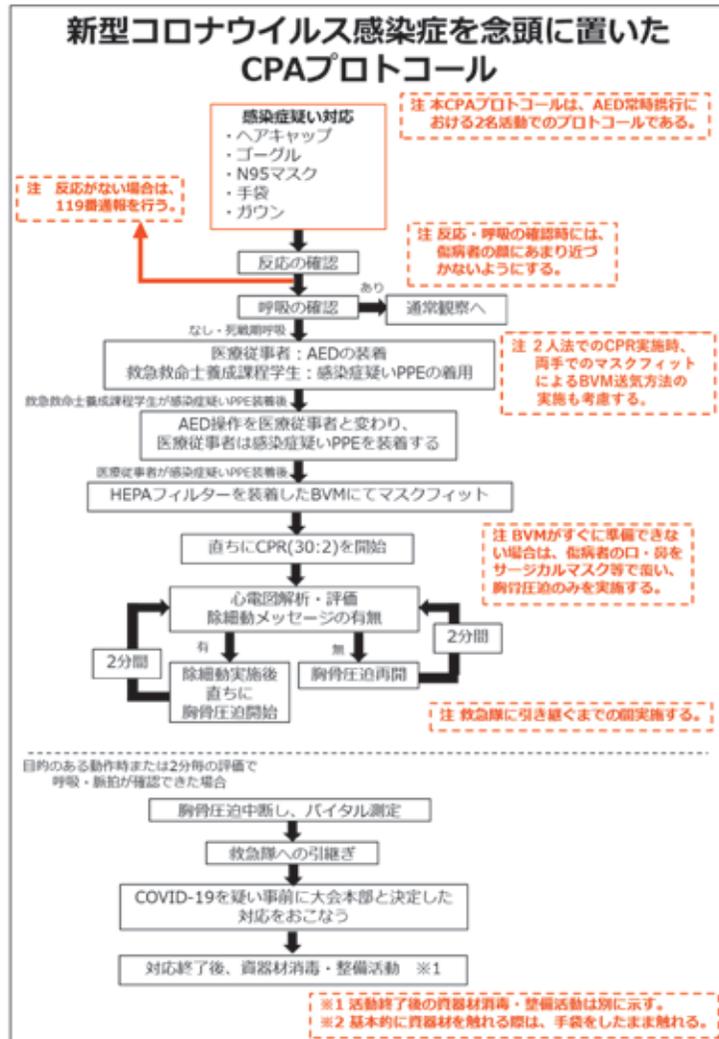
- ① 感染症疑い PPE
- ② N95 マスクまたは厚労省により例外的取り扱いとして認められているもの
- ③ HEPA フィルター

・その他

- ① 救護活動を行う服装は、原則移動時の服装とは区別する
- ② 救護活動中に着用した衣服は、ビニール袋に入れ自宅に持ち帰る

5) 新型コロナウイルス感染を念頭に置いた救護活動プロトコール





6) 救護所における感染防止策

・ゾーニングについて

- ① 救護所内のゾーニング（感染エリアと非感染エリア）を行い、その旨を明示するように努める。
- ② 傷病者及び救護スタッフの導線を明確にし、感染エリアと非感染エリアが交わらないように留意する。
- ③ 資器材は非感染エリアに保管し、必要物品のみを感染エリアに受け渡す。
- ④ 感染エリアには傷病者本人と感染症疑い PPE を着用したスタッフのみが入り、進入は最小限にする。
- ⑤ 感染エリアと非感染エリア間のコミュニケーションは養生された無線で行う。
- ⑥ 傷病者対応後の PPE の脱衣は感染エリアで行う。

・救護所における傷病者対応について

- ① 救護所での対応を希望する傷病者に対しては、まず救護活動プロトコルに従って、屋外

原 貴大, 喜熨斗智也, 井上 拓訓, 津波古 憲, 曾根 悦子, 植田 広樹, 都 城治, 坂梨 秀地, 小酒井和輝, 柳 聖美, 中川 洸志, 齋藤 駿佑, 桂原 貴志, 金川 陽亮, 大森 俊平, 田中 秀治

または換気が十分に出来る場所で、ソーシャルディスタンスを保ちながら問診を行う。

- ② 問診の実施者は感染症疑い PPE を着用する。
- ③ 問診で新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断された傷病者については、問診の実施者がそのまま感染エリアに誘導し、救護対応を行う。
- ④ すでに本学救護スタッフが問診を行っていた場合には、問診は省略しても良い。ただし、救護所入室時の体温測定は実施する。
- ⑤ 問診の結果に関わらず、屋外で対応可能な傷病（汚染の少ない擦過傷など）の場合、そのまま屋外で対応するように努める。

7) 本学所有救急車等の運用における感染防止策

傷病者搬送後に感染症患者と判明した場合は、搬送に従事した者の健康管理並びに搬送に使用した資器材の消毒等を行うこと。

・車両内の養生について

- ① 運転席と患者室の間は、隔壁を用いて閉鎖する。隔壁設備の無い車両は透明なビニールシートを用いて、運転席側が非感染エリアとなるように仕切る形で養生する。
- ② 傷病者を収容するメインストレッチャー、ベンチシート上には予め透明なビニールシートを用いて養生する。
- ③ メインストレッチャーの使用が予想される際は、予め患者室天井部分に透明なビニールシートを取り付け、折り畳み収納しておく。使用時は事前に準備した透明なビニールシートを展張設定し、遅滞なく活動を展開する。

・関係者の同乗について

- ① 原則、関係者の同乗は行わないものとする。ただし、未成年、高齢等の理由から必要かつ、やむを得ない場合はこの限りではない。
- ② 判断に迷う場合は救護本部、メディカルディレクター、現場医師から助言を受けること。
- ③ 同乗者は、手指消毒実施後にサージカルマスクを着用し、助手席に乗車する事とする。

・搬送中の感染防止策について

- ① コロナ疑い傷病者扱い中は患者室内を感染エリアとして、必要最低限の人員で対応し、可能な限り正面方向からの観察、コミュニケーションは避ける。
- ② 感染エリアと非感染エリア間のコミュニケーションは、車内放送設備、又は養生されたトランシーバーで行う。
- ③ 活動中は車内換気を強の設定で作動させ、感染エリア、非感染エリア共に窓を全開放し換気に努める。

・傷病者対応後の消毒・清掃について

総務省消防庁「救急隊の感染防止対策マニュアル Ver.2.1」にて推奨される方法に則って、壁面・床面・器具やその他触れた部分の消毒・清掃を行い、その後1時間以上換気する。ただし、必要かつやむを得ない場合にはその限りではない。

* 除染を容易にするために、活動には極力ディスパーザブルのものを使用する。

8) 新型コロナウイルス感染症に対するイベント毎の注意事項について

当研究所において対応することが多い3つのイベント（ランニングイベント・トレイルラン・サッカー）について救護スタッフが理解しておくべきリスクファクターを別に示す。

全てのイベントで注意すべきこと（共通事項）

- ① 競技者、および参加スタッフの体調管理を徹底すること。
- ② それぞれの競技特性に合わせて、3密（密集、密閉、密接）を避ける。
- ③ 更衣室での密を避ける。
- ④ 用具の共有を避ける。
- ⑤ 競技者は、競技中のマスクは必要なし、待機中などはマスクを着用する。
- ⑥ 呼気が荒い状態は、感染リスクはより高いと考えて対応（距離を取る）する。

(a) ランニングイベント

日本陸上連盟は緊急事態宣言下においても、その要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合には、開催地の自治体等との協議の上、競技会の開催を検討してもよいとしている。更に競技会開催にあたって、危機管理責任組織を立ち上げ、感染者の対応フローを含んだ「感染症予防対策マニュアル」の作成が求められている。

・3密を避けるために、以下の点に注意する。

- ① スタート時に密集しないよう間隔を空けてスタートする（ウェーブ方式）
- ② 追い抜きする場合は、1m程度空ける
- ③ ゴール後に、手洗い場へ誘導
- ④ 気温が31度を超える場合には、マスクは着用させずそれ以外の方法で感染予防に努める。

・救護活動に特に関連するもの

- ① 救護スタッフは、PPEをした上で対応する。
- ② スタッフは、イベント前1週間、イベント終了後1ヶ月以上は個人情報を保管し、大会後の追跡調査ができるようにする。
- ③ 物品の共有を避ける。
- ④ 医務室を設置し、医師・保健師・看護師のいずれかを常駐させる。
- ⑤ 医務室とは別に、発熱者を隔離できる部屋かテントを準備する。

* 参照

世界保健機関「Guidance for the use of the WHO Mass Gatherings Sports: addendum risk assessment tools in the context of COVID-19」

(<https://www.who.int/publications/m/item/guidance-for-the-use-of-the-who-mass-gatherings-sports-addendum-risk-assessment-tools-in-the-context-of-covid-19> 最終閲覧 2022/07/16)

日本陸上連盟「陸上競技活動再開のガイダンス第4版」(<https://www.jaaf.or.jp/news/article/13857/> 最終閲覧 2022/7/16)

(b) トレイルラン

・3密を避けるために、以下の点に注意する。

原 貴大, 喜熨斗智也, 井上 拓訓, 津波古 憲, 曾根 悦子, 植田 広樹, 都 城治, 坂梨 秀地, 小酒井和輝, 柳 聖美, 中川 洸志, 齋藤 駿佑, 桂原 貴志, 金川 陽亮, 大森 俊平, 田中 秀治

- ① 登山中のソーシャルディスタンスは、2m より広く取る
- ② 登坂中は特に呼吸が苦しくなるので、顔を向けて声かけはしない
- ③ マスクは必携とするが、競技中は N95 マスクを着用させない
- ④ タオルや食器は使い捨てにするか、持参させる

・救護活動に特に関連するもの

- ① 感染防止策について、事前に救護担当者と打ち合わせを行う。

*参照

山岳四団体（公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会、日本勤労者山岳連盟、公益社団法人 日本山岳会、公益社団法人 日本山岳ガイド協会）「政府の緊急事態宣言全面解除を受けて」（<https://jacl.or.jp/event-list/event-guide/202005268165.html> 最終閲覧 2022/07/16）
日本トレイルランナーズ協会「トレイルランニング競技に関わるイベント等再開時のガイドライン」

(<https://trail-runners.net/wp-content/uploads/2020/06/JTRA%E4%BB%A4%E5%92%8C2%E5%B9%B46%E6%9C%881%E6%97%A5%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3Ver1.3.pdf> 最終閲覧 2022/07/16)

(c) サッカー

・3密を避けるために、以下の点に注意する。

- ① ランニング時には、前後に並ばないようにする。
- ② クーラーボックスなどは、使用しない。
- ③ 日本サッカー協会では決められている以下の熱中症対策を行う。

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクを外す。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、喉が渇いていなくても、こまめに水分補給を心がける。飲水する際は、一人一人の専用容器から飲水するようにし、人が口を付け、フタをしたボトル等をクーラーボックスに戻さない。

・救護活動に特に関連するもの

特に言及はなし

*参照

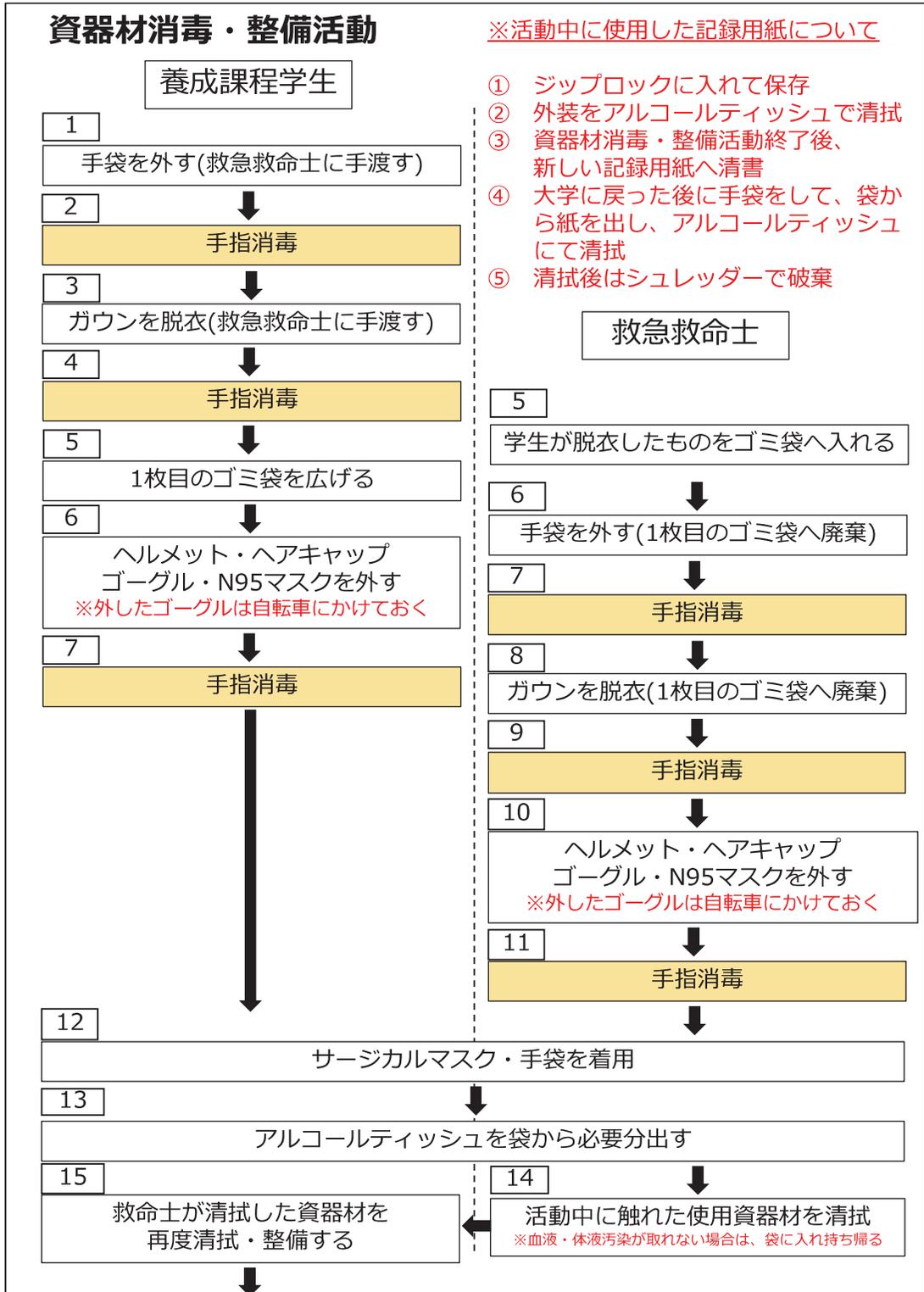
公益財団法人日本サッカー協会「トレーニング活動再開に向けた留意点」（<http://www.jcy.jp/archives/13447> 最終閲覧 2022/07/16）

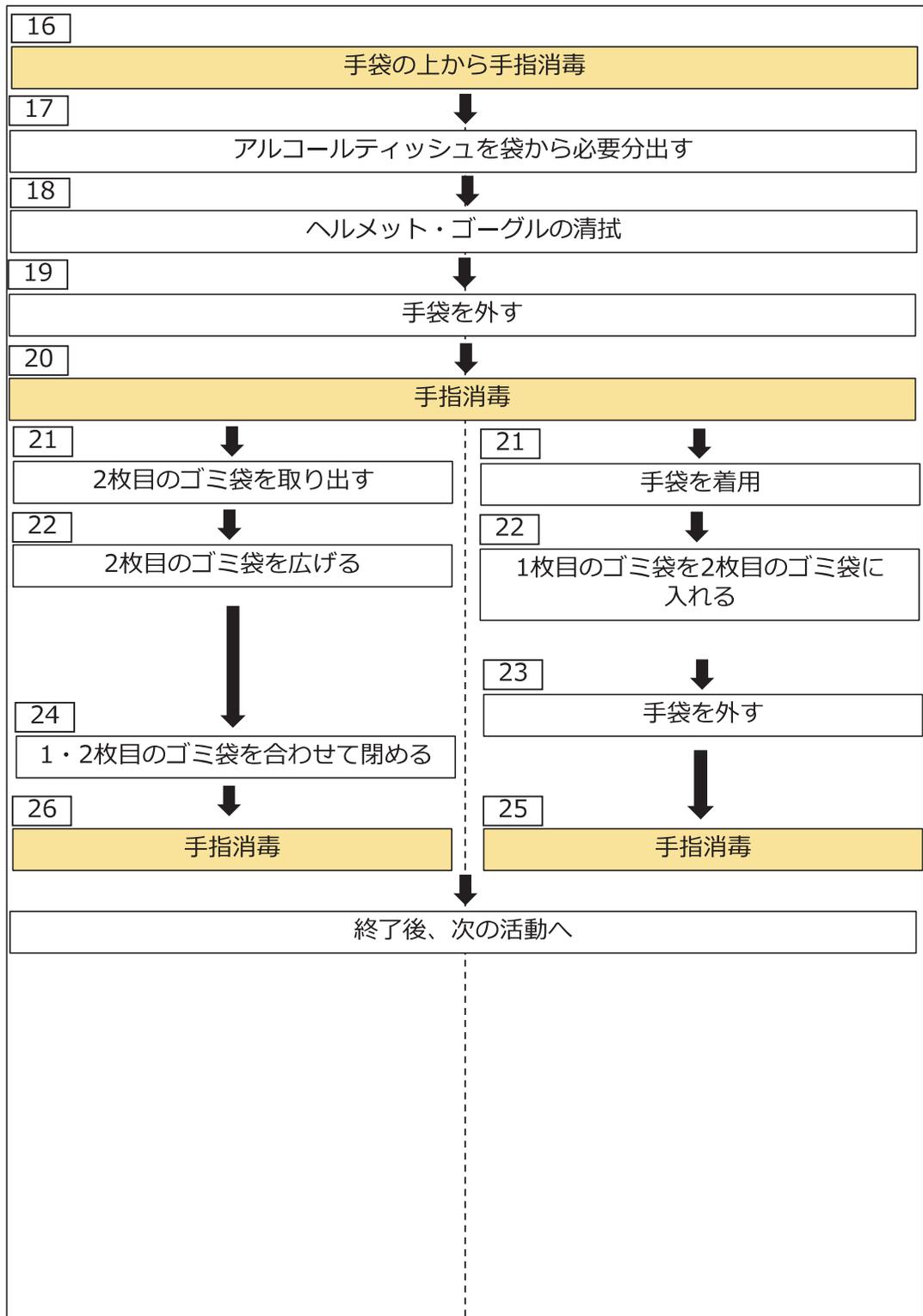
公益財団法人日本サッカー協会「サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第 11 版）」（https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html 最終閲覧 2022/07/16）

公益財団法人日本サッカー協会「熱中症対策ガイドライン」

(https://www.jfa.jp/medical/heat_measures_hydration.html 最終閲覧 2022/07/16)

9) 資器材の消毒や整備





10) 救護廃棄物とその対応

使用した資器材で感染性の高い廃棄物の処置は、以下の通りである。

- ・感染症疑い対応で出た廃棄物（N95 マスク・ガウン・ヘアキャップ・手袋・ポリ袋）
多摩市の分別方法に則って分別し、ごみ袋を2重にして大学（多摩キャンパス・多摩南野キャンパス）に持ち帰りごみ捨て場に捨てる。
汚染物が入っていることが分かるように、印を付ける。
- ・通常の廃棄物
ごみ袋を1重にして、ゴミ捨て場に捨てる。
- ・針（感染症疑いの傷病者に使用した針含める）
従来と同じように実習室の廃棄ボトルに移し替える。
※廃棄する際は常勤のスポーツ医科学科実習助手の教員に報告する。

11) 救護活動終了後に救護スタッフが新型コロナウイルス感染症に罹患したことが発覚した場合、または、救護対応した傷病者、イベント運営スタッフ・関係者等に新型コロナウイルス感染症に罹患した者が発生した場合の対応について

- ① 感染者が発生した場合は、相互に報告を行う。
- ② 自治体・保健所の調査に協力し、命令・指導に従う。
- ③ 感染症罹患者・濃厚接触者と確定した者は、速やかに所属機関に報告し、その指示に従う。
- ④ 事務局は救護スタッフの療養状況の把握に努める。

6. おわりに

本指針は、国士舘大学がこれまで行ってきた様々なイベントにおける救護の再開に際し、新型コロナウイルス感染症の発生の状況に注意しつつ、外部スタッフ・教職員・学生の安心安全な活動を行うための標準的感染予防策を示し、感染拡大防止と救護者安全確保の両立をめざしたものである。

現在もスポーツイベント時には、十分な新型コロナウイルス感染に対する対策を講じつつ、夏季は熱中症を発生しないように活動を行わなければならない。

指針に示した基本的感染防御を十分理解した上で、新型コロナ感染拡大を防止し、これまで同様、外傷や心停止、熱中症などの発生予防に努めていただきたい。

なお、当指針は、令和4年9月5日現在の最新の知見を集約したもので、新型コロナウイルスの感染状況、感染の動向等に伴い、修正・変更が生じることがあることをご理解いただきたい。

7. 参考資料

新型コロナウイルス感染防止策等の政府・都道府県・大学・各種スポーツ団体の最新の指針や通知を示す。

首相官邸「新型コロナウイルス感染症対策」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html> 最終閲覧 2021/03/15)

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」

原 貴大, 喜熨斗智也, 井上 拓訓, 津波古 憲, 曾根 悦子, 植田 広樹, 都 城治, 坂梨 秀地, 小酒井和輝, 柳 聖美, 中川 洸志, 齋藤 駿佑, 桂原 貴志, 金川 陽亮, 大森 俊平, 田中 秀治

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

最終閲覧 2021/03/15)

東京都「新型コロナウイルス感染症対策サイト」

(<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/> 最終閲覧 2021/03/15)

UNIVAS「スポーツ活動再開ガイドライン」

(<https://www.univas.jp/article/13995/> 最終閲覧 2021/03/15)

国士舘大学「新型コロナウイルスに関する本学の対応」

(https://www.kokushikan.ac.jp/news/details_15438.html 最終閲覧 2021/03/15)

日本救急医学会「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた熱中症予防に関する提言」

(<https://www.jaam.jp/info/2020/info-20200601.html> 最終閲覧 2021/03/15)

NITE（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）「新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性について」

(<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200626.html> 最終閲覧 2021/03/15)

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き ver8.0」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000785119.pdf> 最終閲覧 2021/06/07)

救急隊の感染防止マニュアル Ver2.1

一般社団法人日本旅行業協会：旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第4版）。

(https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/2020_domesticsschoolexcursionguide.pdf)

最終閲覧 2021/06/07)

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会：「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」

(<https://www.ryokan.or.jp/top/news/detail/298> 最終閲覧 2020/05/14)

公益社団法人日本バス協会「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第4版）」

(<http://www.bus.or.jp/news/covid-19Guide.pdf> 最終閲覧 2020/05/14)

国士館大学防災・救急救助総合研究所

新型コロナウイルス感染症流行下における救護活動依頼に関する誓約書

私_____は新型コロナウイルス感染症流行下において、国士館大学防災・救急救助総合研究所（以下、防災総研）に救護活動を依頼するに当たり下記の事項を遵守することを誓約いたします。

1. イベント参加者やそのスタッフ、ボランティア等のイベント参加者全てに対してイベント開催日当日を含み前1週間の検温および健康状態（37.5度以上の発熱、呼吸器症状（咳、呼吸困難）、味覚・嗅覚障害）の確認を行います。同期間中に前述の項目に当てはまる該当者はイベントに参加させません。ただし、他機関のガイドラインに則り健康観察期間を予め防災総研事務局と協議・調整します。
2. 防災総研が作成した基準に則って新型コロナウイルス感染疑いと判断された参加者やスタッフ、ボランティアの救護対応について、イベント開催に先立って事前に防災総研の担当者と協議します。
3. イベント参加者やそのスタッフ、ボランティアに対してイベント終了後1週間の検温及び健康状態（37.5度以上の発熱、呼吸器症状（咳、呼吸困難）、味覚・嗅覚障害）の確認を行うように呼びかけます。同期間中に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、遅滞なく防災総研に報告します。
4. 国士館大学が定める基準により、救護スタッフの派遣が認められなかった場合には、防災総研から救護スタッフを派遣することが出来ないことを了承します。

「救護活動に係る同意書」に同意し、
「新型コロナウイルス流行下における救護活動依頼に関する誓約書」に署名します。

日 付：_____年____月____日

署 名：役職_____氏名_____（自署）

イベント名：_____